

会報

No. 129 号

平成 27 年 (2015 年)

7 月 1 日発行

発行人 沢田和夫

シルバーだより

公益社団法人 立川市シルバー人材センター

会員数(平成 27 年 6 月 19 日現在)
1,625 名(男 1,214 名 女 411 名)

本部事務局 柴崎町 1-17-7
☎042-527-2204

錦支部 錦町 6-15-20
☎042-528-8041

砂川分室 砂川町 1-52-17
☎042-534-3222

7 月は安全就業強調月間です

安全管理推進委員会 委員長 中川西 世津子

今年、5 月に真夏日があるなど観測史上例を見ない暑さが続きました。7 月に入り、今年度も安全就業強調月間を迎えました。皆様の職場や見守り活動でも、例年どおり交通安全・安全就業にしっかりと取り組んでいただいていると思います。

安全管理推進委員会では、「安全就業強調月間」を中心に、行き帰りの交通安全、安全就業、健康管理を呼びかけていますが、平成 26 年度は、傷害事故が 25 年度の 5 件から 12 件に倍増するという誠に残念な結果となりました。特に、転落・転倒の事故が 4 件から 9 件となっており、自転車乗車中・歩行中を問わず十分注意していただき、1 件でも事故を起こさないよう会員皆様のご協力を切にお願いする次第です。

平成 27 年度の安全標語最優秀作品「慣れた仕事と油断せず手順守って安全就業」(荒井定安会員作品)

は、長年就業している仕事や行動こそ、もう一度手順を確認し、事故がないよう注意することが大事であることを再確認させてくれます。また、「信号を一つ待つ心のゆとりが事故防ぐ」はこの「心のゆとり」と「時間のゆとり」がちよつとした無理を防ぐ、常に慎重に行動することの注意喚起となっています。平成 27 年度定時総会議案書に掲載されている「平成 27 年度安全標語」をもう一度よくご覧いただき、自らの安全チェックと事故の未然防止にしっかりと取り組んでください。

安全管理推進委員会でも、例年どおり委員が各就業先を職場訪問し、安全チェックや安全意識の啓発活動等を行う



<熱中症にご注意を！>

- 1 暑さに慣れていないとき、疲れているときにかかりやすくなります。屋内でも油断しないで。
- 2 水分補給をしっかりと行う。
- 3 ネッククーラーなど予防グッズを効果的に使いましょう！

予定です。また、地域貢献活動の「小学校低学年児童下校時通学路安全見守り活動」においても、短時間とはいえ熱中症にも十分注意してご参加ください。また、自転車利用時においても交通ルールをしっかりと守り、事故にも十分気を付けるようお願いいたします。

日頃の健康管理と気づき・目くばり・心くばりで、お互い協力し声をかけあい、**月間事故 0**を目指しましょう！



今年度の安全就業推進活動

今年度の安全対策は、「事故0を目指した安全就業意識の徹底と事故防止への取り組み」を重点目標として、次のことに取り組んでまいります。

① 会員が自己の体力・判断力や交通ルール等の知識をチェックする仕組みづくり

交通安全講習会や健康維持・管理をテーマとした研修等を通じて、会員個々が自らの体力や判断力をしっかり認知すること、また交通ルールの再確認を通じて、事故防止への取り組み意識を高揚させていく仕組みづくりが大事であると考えています。

② 安全就業強調月間

例年どおり7月と12月を安全就業強調月間に設定し、安全管理推進委員会委員による職場巡回等を通じて、夏季冬季の健康管理や事故防止の喚起、職場環境の確認などを実施していきます。

③ 安全関係研修の充実

職群班安全対策推進員全体会議や交通安全講習会、またAED講習会などを開催することを通じて、安全への意識啓発と注意喚起を推進していきます。

④ 安全啓発グッズの配布

夏季には熱中症予防(ネッククーラー)、冬季には感染症予防(マスクを予定)のためのグッズを配布します。

平成27年度定時総会開催

平成27年度定時総会が、平成27年6月19日午後1時からたましんRISURUホール(市民会館)において開催されました。

総会では、清水立川市長はじめご来賓の皆様から暖かい激励の言葉をお聞きいたしました。

ただいまの議決権数報告、議



長選任を行い、議案に入り、監事の報告の後、報告事項として「平成26年度事業報告」、決議事項として「平成26年度決算」、

「理事17名の選任」、「監事2名の選任」が審議され、いずれも原案どおり承認可決され、盛會裡に幕を閉じました。

今回も、会員皆様のご理解とご協力によりスムーズに進行することができました。紙面をお借りして厚く御礼申し上げます。

新役員が選任されました

平成27年度定時総会において、理事17名と監事2名の選任が行われました。なお、定時総会



終了後に臨時理事会を開催し、沢田和夫理事を会長に、山口順司理事を副会長に、小林徹理事を常務理事に選出しました。平成29年度定時総会までを任期とする新役員の皆様は左記のとおりです。

- 会長 沢田 和夫
- 副会長 山口 順司
- 常務理事 小林 徹
- 理事 加藤 堅一
- 神田 淳一
- 久保田 一
- 駒津 広彦
- 目さか 信彦
- 高橋 宏至
- 中川 寛
- 中川 世津子
- 中川 昭良
- 長幡 嘉捷
- 野村 初江
- 保坂 竹正
- 三嶋 征毅
- 森本 賢稔
- 島田 清孝
- 牧野 行孝

(敬称略)

シリーズ「シルバー人材センターの派遣事業」①

平成 28 年度から事業を実施することになっている「シルバー人材センター等一般労働者派遣事業」―平成 27 年度定時総会でも概要を説明しましたが、その内容も含めて、改めて何回かに分けて皆様にご紹介することといたしました。会員の皆様も、この内容をふまえ、新たなシルバー人材センター事業へのご理解とご協力をお願いいたします。

第 1 回目は「シルバー派遣事業とは」と題し、シルバー人材センターが行う派遣事業の概要を、総会説明資料をふまえてご説明いたします。

〔シルバー派遣事業とは〕
 シルバー人材センターが行う派遣事業は、シルバー人材センターの従来の働き方「臨時的か

つ短期的な就業」「軽易な業務に係る就業」の範囲内で、会員を派遣する事業です。ただし、派遣事業は、東京都シルバー人材センター連合(公益財団法人東京しごと財団)が『派遣事業主』となってお客様と契約し、当センターは「派遣事業所」として日常業務にあたることとなります。

〔派遣事業を実施するメリット・デメリット〕

派遣事業を実施する最大のメリットは、従来の請負・委任の契約で受注できなかったり、契約を終了した仕事も受注できるようになるということです。これまで、「お客様の直接の指揮命令」が必要な業務や、「お客様の雇用する従業員等と混在して」行う業務は、請負・委

任に相応しくないと理由で受注できませんでしたが、派遣においては、派遣法に定める業務以外は受注できるようになり、会員の職種希望や職種選択の幅も広がります。デメリットは、派遣事業に必要な事務処理や研修・教育指導等のため専任の職員の配置が必要であること、また派遣事業の実績は派遣事業主の実績となるので、派遣事業所ごとに、従来のセンター事業の実績に加算されないことなどがありません。

〔今後の準備〕

平成 27 年度は派遣事業実施のための準備期間となります。会員向けには、派遣事業の説明と派遣会員登録の意思確認を行っていきます。事務局では、派遣事業に必要な講習の受講、事務処理体制の構築、日常業務等の研修などが必要になります。特に、会員の皆様に対しては、

今後、「派遣事業ガイドブック」の配布、「派遣事業説明会」の開催を通じて周知を図っていきます。

定時総会でもお願いをいたしました。この事業は、より多くの会員が希望する仕事につけるように多様なメニューを用意すること、市内高齢者のための魅力的なシルバー人材センターであるためには重要な事業であると考えております。説明会への参加等を通じて派遣事業の内容をご理解いただき、皆さんと一緒に事業を進めて行きたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いします。

計報(敬称略)
 謹んでお悔み申し上げます。

- 紫崎町地区班 大森國夫
- 紫崎町地区班 白川重昭
- 曙町第1班 花田広一
- 曙町第2班 本田洋一
- 高松町・緑町第2班 関口博之
- 一番町・西砂町第3班 永松宗男

お知らせコーナー

就業報告書に関するお願い

毎月の就業報告書ですが、作業終了後または当月終了後速やかに事務局にご提出ください。月によっては連休等で報告書の処理期間が短くなります。会員皆様のご協力をよろしく願います。

また、就業報告書を郵送される方は、必ず本部事務局か錦支部の担当部署にお願いいたします。

総合相談窓口からのお知らせ

総合相談窓口では、会員の皆様からの就業などいろいろな相談に応じる「総合相談日」を毎月1回開設しています。日程は左記のとおりです。相談希望の方は、事前にご予約ください。なお、7月・9月・11月には、砂川分室でも開催しています。

記

- 7月15日、8月12日、
- 9月16日

いずれも水曜日、午前9時30分

から午前11時30分まで。相談時間は30分。

相談申込先

本部事務局総務係 042-527-2204

市営葬儀説明会の開催

市営葬儀説明会を毎月最終友引の日に立川市斎場で開催しています。開催日時等は左記のとおりです。問い合わせは、

立川市斎場 042-524-1998 へ。

記

- 7月30日、8月27日、
- 9月25日

いずれも、午前10時00分から

1時間程度の予定です。

事前予約は不要、当日直接、斎場へお越しください。

※前号で開始時刻が間違っていました。大変申し訳ありませんでした。

入会希望者説明会の開催

入会登録希望者対象の「入会希望者説明会」を毎月1回開催しています。会員皆様のご近所・お知り合いの方で、シルバー人材センターへの会員登録をお考えの方や、

事業の内容を知りたいという方がいらっしゃいましたら、左記の日時をご案内ください。

なお、入会希望者説明会には、皆様ご承知のとおり事前予約が必要です。参加希望の方には、本部事務局 042-527-2204 へ連絡するようお伝えください。

記

- 7月15日、8月12日、
- 9月16日、10月14日

いずれも水曜日の午後1時00分から、所要時間は約1時間30分(終了後、希望者には登録手続を行います)。詳しくは、予約時にご確認ください。

配分金振込日の予定

これからの配分金の振込日は次のとおりです。

7月分	8月20日(木)
8月分	9月18日(金)
9月分	10月20日(火)
10月分	11月20日(金)

会費納入のお願い

センター及び会員互助会会費は、就業・未就業に関わらず年度ごと

の会費は納めていただくことになっており、また、当年度の会費は規程により毎年度3月末日までに納入することとなっております。27年度のセンター及び会員互助会会費の納入は、本部事務局及び砂川分室にて受け付けております。よろしく願います。

編集後記

会員の皆さん、いつもお世話になっております。事務局です。センターでは総会も終わり、これから27年度のいろいろな活動が進められていくこととなります。特に、今年度は、家事援助サー

ビスや清掃など会員増強への取り組みを強化していく予定です。会報は、年4回のペースで発行

していますが、これからも編集委員の皆さんとともに、できるかぎり皆さんに情報提供を行う「会員のための会報」を目指していきたいと思

います。次号から、会報編集委員会に新しいメンバーも加わり、活動していく予定です。次号で紹介いたします。

